



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フリガナ	ニシキアオゾラホイクエン																																										
① 施設名称	錦あおぞら保育園				(事業所番号)		2447151000032																																				
② 施設の所在地	〒519-2911 度会郡大紀町錦788-10			電話	0598-73-2002		FAX 0598-73-2002																																				
				E-MAIL																																							
フリガナ	ナカセコ ナオコ				資格																																						
③ 施設管理者名	中世古 尚子				保育士資格 幼稚園教諭免許																																						
④ 認可年月日	昭和50年05月01日		⑤ 管理者就任年月日	平成29年04月01日																																							
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日		⑦ 事業開始年月日	平成27年04月01日																																							
⑧ 施設面積等	<table border="1"> <tr> <th>敷地全体</th> <th colspan="2">園舎</th> <th colspan="2">乳児室・ほふく室</th> <th colspan="2">保育室</th> <th colspan="2">遊戯室</th> </tr> <tr> <td>居室数／面積</td> <td>1746.15m<sup>2</sup></td> <td></td> <td>728.70m<sup>2</sup></td> <td>2室</td> <td>45.71m<sup>2</sup></td> <td>4室</td> <td>205.98m<sup>2</sup></td> <td>1室</td> <td>136.13m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td colspan="2">調理室・調理設備</td> <td colspan="4">園庭</td> <td colspan="2" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設置状況</td> <td colspan="2">調理室</td> <td colspan="4">敷地内</td> </tr> </table>								敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室		居室数／面積	1746.15m <sup>2</sup>		728.70m <sup>2</sup>	2室	45.71m <sup>2</sup>	4室	205.98m <sup>2</sup>	1室	136.13m <sup>2</sup>	設備	調理室・調理設備		園庭						設置状況	調理室		敷地内			
敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室																																				
居室数／面積	1746.15m <sup>2</sup>		728.70m <sup>2</sup>	2室	45.71m <sup>2</sup>	4室	205.98m <sup>2</sup>	1室	136.13m <sup>2</sup>																																		
設備	調理室・調理設備		園庭																																								
設置状況	調理室		敷地内																																								
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																																		
	3~5歳 (保育所)	実施方法			実施内容				アレルギー対応の有無																																		
			日	月	火	水	木	金	土																																		
	0~2歳 (保育所)	実施日	原則、開所日は給食を実施																																								
			実施方法		自園調理	実施内容	完全給食		アレルギー対応の有無	有り																																	
⑩ 連携施設名称																																											
連携内容																																											



## 2 従業員に関する情報

### ⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数

職種	配置職員数(人)		経験年数(年)※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
主任保育士	1		17	1
保育士	4		9.8	2.3
調理員	1	2	7.3	5
保健師又は看護師				
その他の職員	1		1	1

嘱託医・学校医	小関ひろしクリニック
学校歯科医	木村歯科医院
学校薬剤師	

※ 教育・保育：教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設：平均当該施設勤続年数を示す。



### 3 教育・保育等の内容に関する情報（1/2）

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	3人	15人	42人	
学級数	0 学級	1 学級	3 学級	

⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	有り	無し	無し	無し	無し
開所時間					

⑭ 特筆すべき 教育の特色	その子自身の発達のペースを守り、じっくりと経験していく環境を整え、発達の段階を保障する。できない事を指摘するのではなく、できた事を一緒に喜ぶ保育。
------------------	---

⑮ 運営方針	子ども一人一人を大切にし、保護者から信頼され地域に愛される保育園を目指す。
--------	---------------------------------------

⑯ 開所時間	保育標準時間	08時30分から16時30分	延長保育	保育時間前	07時00分から08時30分
	保育短時間	08時30分から16時30分		保育時間後	16時30分から19時00分
	準教 時 間 標	(平日)		保育時間前	07時00分から08時30分
	(土曜)			保育時間後	16時30分から19時00分

⑰ 主な休園日	保育所部分	日曜日、国民の祝日、12月29日～翌年1月3日	幼稚園部分	
---------	-------	-------------------------	-------	--



### 3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑯ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
			なし		
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
			なし		
		延長保育	なし		
	幼稚園部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
		一時預かり			
⑰ 利用者等からの質問・苦情対応	(連絡先1)	0598-86-2216	(連絡先2)	(受付時間)	8時30分から17時15分
⑲ 賠償すべき事故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備、事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備				
⑳ 施設利用手続きに関する説明方法	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）				
㉑ 選考基準					
㉒ 自己評価・改善	実施方法	保育過程を踏まえ、それぞれの指導計画や食育計画に基づき保育実践の振り返りを重視するとともに、自己評価シートを用いている。			
	結果と今後の取り組み	自己評価を元に保育実践、内容等の課題をみつけ改善の方向を探り、職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るとともに、今後もさらに豊かな、充実した保育を展開していくために、自己評価を継続して行う。			



#### 4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	タイキチョウ		
②4 法人の名称	大紀町 (事業者番号) 2447110000016		
②5 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒519-2703 度会郡大紀町滝原1610-1	電話 0598-86-2212	FAX 0598-84-8568
		E-MAIL som@town.mie-taiki.lg.jp	
フリガナ	タニグチトモミ		
②6 代表者名	谷口友見		
②7 設立開始年月日	平成17年02月14日	②8 代表就任年月日	平成21年03月12日
②9 他の運営事業種			

#### 5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

⑩ 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の過程を記録するとともに、これらを踏まえ、指導計画に基づく保育内容の見直しを行い、改善を図る。
	結果と今後の取り組み	保育士等が自己評価をし、自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合いを通じて、専門性の向上及び質の向上のための課題を明確にするとともに、保育所全体の保育内容に関する認識を深めている。
⑪ 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	同意の取得状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
⑫ 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置、相談、苦情内容の記録	
⑬ 安全管理のために講じている措置	子どもの心身の状態等を踏まえつつ、施設内外の安全点検に努め、安全対策のために全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関協力の下に安全指導を実施	
⑭ 衛生管理のために講じている措置	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態を保持するとともに、施設内外の設備や用具等を清潔に保つよう努めている	
⑮ 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備	